

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ビービー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7875

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	7,767,085	7,983,183	10,829,191
経常利益	(千円)	1,705,440	1,701,055	2,448,386
四半期(当期)純利益	(千円)	1,104,889	1,153,839	1,558,090
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数	(株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額	(千円)	10,515,012	10,540,931	10,969,737
総資産額	(千円)	12,760,004	13,221,353	13,857,239
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	48.12	50.25	67.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	69.00
自己資本比率	(%)	82.4	79.7	79.2

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.58	14.06

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化し、個人消費が低迷するなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。企業収益や輸出におきましても、厳しい状況のなか持ち直しの動きが続いているものの、内外の感染症の動向やサプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりなど、予測が困難となっております。

海外経済につきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けておりますが、持ち直しの兆しが見られます。今後の一部地域を中心とした感染の再拡大や、金融資本市場の動向による景気の下振れ等のリスクがあり、先行きは不透明な状況が継続しております。

自動車業界におきましては、依然として小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車为消费者からの根強い支持を集めておりますが、一方で新車販売台数は当第3四半期の前年同期比では85%に減少、当第3四半期累計期間の前年比では横ばいとなりました。また、原油価格は上昇傾向を続けており、厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油においては、ハイブリッド車や省燃費車向けの低粘度オイルの品揃えを充実させると共に、bpグループが掲げる温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」を目指した「カーボンニュートラル（）」コンセプトを訴求し、プレミアムブランド「カストロール エッジ」を中心とした販売活動を行ってまいりました。

また、潤滑油以外でも、エンジン内部を手軽に洗浄できる「エンジンシャンプー」や、新たなカテゴリーとして発売したカーケア製品「カストロールプロシリーズ」にも積極的な投資を行い、高付加価値商品の拡大と新しい需要を創出し、市場の再活性化および当社ビジネスの継続的な成長を目指してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は7,983百万円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益は1,674百万円（前年同四半期比0.3%増）、経常利益は1,701百万円（前年同四半期比0.3%減）、四半期純利益は1,153百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

（）カーボンニュートラルとは、製品から排出されるCO<sub>2</sub>のうち自らの活動だけでは削除できない分を、温室効果ガス排出削減プロジェクトへの投資活動を通じ相殺し、大気中に排出されるCO<sub>2</sub>を実質ゼロにする取り組みです。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、12,123百万円(前事業年度末は12,854百万円)となり、731百万円減少いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金(550百万円の減少)及び短期貸付金(154百万円の減少)によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,097百万円(前事業年度末は1,002百万円)となり、95百万円増加いたしました。これは、主に投資その他の資産(85百万円の増加)によるものです。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、2,665百万円(前事業年度末は2,859百万円)となり、193百万円減少いたしました。これは、主に未払金(319百万円の減少)、未払費用(350百万円の増加)及び未払法人税等(214百万円の減少)によるものです。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、14百万円(前事業年度末は28百万円)となり、13百万円減少いたしました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、10,540百万円(前事業年度末は10,969百万円)となり、428百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により1,153百万円増加し、剰余金の配当により1,584百万円減少したことによるものです。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		22,975,189		1,491,350		1,749,600

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,945,300	229,453	-
単元未満株式	普通株式 12,489	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	-	-
総株主の議決権	-	229,453	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。  
 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,400		17,400	0.07
計	-	17,400		17,400	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役人事総務部長	取締役	達川 英子	2021年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	-
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	171,283	285,177
受取手形及び売掛金	2,257,498	1,707,223
電子記録債権	19,642	-
商品及び製品	608,220	493,040
原材料及び貯蔵品	44,051	57,349
前払費用	16,595	24,569
短期貸付金	9,347,185	9,193,029
未収入金	388,148	349,772
その他	2,350	13,565
流動資産合計	12,854,975	12,123,727
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	219,986	229,467
無形固定資産	4,303	4,275
<b>投資その他の資産</b>		
その他	790,091	874,728
貸倒引当金	12,117	10,845
投資その他の資産合計	777,974	863,883
固定資産合計	1,002,264	1,097,626
資産合計	13,857,239	13,221,353
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	681,862	620,460
未払金	1,044,649	725,347
未払費用	576,379	926,903
未払法人税等	414,098	199,564
預り金	11,380	40,893
賞与引当金	88,012	140,598
その他	42,721	11,759
流動負債合計	2,859,105	2,665,529
<b>固定負債</b>		
その他	28,396	14,892
固定負債合計	28,396	14,892
負債合計	2,887,502	2,680,421
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	7,731,397	7,301,152
自己株式	6,973	7,005
株主資本合計	10,965,374	10,535,096
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,362	5,834
評価・換算差額等合計	4,362	5,834
純資産合計	10,969,737	10,540,931
負債純資産合計	13,857,239	13,221,353

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	7,767,085	7,983,183
売上原価	3,546,174	3,664,521
売上総利益	4,220,910	4,318,662
販売費及び一般管理費	2,551,856	2,644,224
営業利益	1,669,054	1,674,437
営業外収益		
受取利息	8,869	9,271
受取手数料	7,855	7,639
受取補償金	2,708	1,205
為替差益	850	-
雑収入	15,077	8,913
その他	1,024	1,088
営業外収益合計	36,386	28,119
営業外費用		
為替差損	-	1,501
営業外費用合計	-	1,501
経常利益	1,705,440	1,701,055
特別損失		
固定資産除却損	193	-
特別退職金	74,716	-
特別損失合計	74,909	-
税引前四半期純利益	1,630,530	1,701,055
法人税等	525,641	547,215
四半期純利益	1,104,889	1,153,839

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	79,491千円	77,626千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	918,309	40.0	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金
2020年7月28日 取締役会	普通株式	688,732	30.0	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	895,351	39.0	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	688,732	30.0	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円12銭	50円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,104,889	1,153,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,104,889	1,153,839
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,739	22,957,738

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当については、2021年7月30日開催の取締役会において、2021年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	688,732千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ビーピー・カストロール株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。